

6月は西宮市のまちを美しくする月間

ごみ減量・資源リサイクルに取り組みよう

市では、今年4月から市内全地域で、その他プラスチック製容器包装の分別収集を開始しました。また、6月を「西宮市のまちを美しくする月間」と定め、市民の皆さんと一緒に取り組む「わがまちクリーン大作戦」などの啓発事業を実施します。そのほか、ごみに関するお知らせや催しなども紹介します。問合せは美化企画課(0798・35・8653)へ。

4月から市内全地域
その他プラ分別収集
始まっています

↑このマークが目印

↑その他プラスチック製容器包装の一例

容器包装リサイクル法の施行を受け、4月から市内全地域で、その他プラスチック製容器包装の分別収集を開始しました。

「その他プラ」とは、プラスチック製の商品が入れた容器包装リサイクル法で、①消費者である市民の皆さんが分別排出を行う、②市が分別収集を行う、③容器包装を製造したり利用している事業者が費用を負担してリサイクルを行うといった3つの役割分担が定められています。ごみの減量や資源のリサイクルは、最終処分場の不足問題や資源の枯渇等を考える上で取り組まなければならない課題です。

ごみの中から少しでも資源として利用できるものを有効

られていた物(容器)や包んであるもの(包装)のことです。その他プラスチック製容器包装の対象物には左上のマークが付いています。

容器包装リサイクル法では、①消費者である市民の皆さんが分別排出を行う、②市が分別収集を行う、③容器包装を製造したり利用している事業者が費用を負担してリサイクルを行うといった3つの役割分担が定められています。ごみの減量や資源のリサイクルは、最終処分場の不足問題や資源の枯渇等を考える上で取り組まなければならない課題です。

★わがまちクリーン大作戦★
みんなの協力で
美しいまちづくり

市と西宮市環境衛生協議会、西宮市ごみ減量等推進委員会は、6月2日(日)を中心に「わがまちクリーン大作戦」を実施します。市民の皆さんで組織されている団体や学校、事業所などと協力して、市内の公園や道路のごみを拾うなど、まちの美化活動を行います。



わがまちクリーン大作戦で一生懸命掃除をする子どもたち

年2回(6・12月)実施し、毎回たくさんの子もたちも参加して、楽しく清掃活動を行っています。

活用できるように皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

出し方について注意

- その他プラは、透明(無地・無色)の袋で出してください。(注1)
- 汚れの落ちにくいものは、「もやすごみ」の日に出してください
- 二重袋で出さないでください
- 収集当日の午前8時までに出してください
- (注1) 透明の袋は、スーパーやホームセンター等で「透明」と記載されている袋を購入してください。レジ袋は大半が半透明、ロゴ等が入っているため、外袋で使用すると、中身の確認ができにくく、使用しにくいのでご注意ください

ごみ出し困難な人を支援
にこやか収集

市は、ごみ出し(粗大ごみを除く)が困難な世帯を対象に玄関先まで収集に行く「にこやか収集」を行っています。

対象は自宅からごみステーションまでごみを出すことが困難な一人暮らしの高齢者や障害のある人の世帯です。申込要件は次のとおり。

問合せは美化第1課(0798・33・4758) または美化第2課(0798・41・6265)へ。

パーやホームセンター等で「透明」と記載されている袋を購入してください。レジ袋は大半が半透明、ロゴ等が入っているため、外袋で使用すると、中身の確認ができにくく、使用しにくいのでご注意ください

収集量とリサイクル評価

分別収集された「その他プラ」は、西宮市のマツダ、鳴尾浜の大栄環境の中間処理施設に搬入され、異物除去、圧縮梱包した後、容器包装リサイクル協会に引き渡し、再利用されます。

平成24年度の収集実績は、2・3月の2カ月間で、67・88トと、当初の見込み量300トの23%弱でした。

品質については、容器包装リサイクル協会の品質検査を受け、容器包装率99%以上となり、皆さんの分別意識の高さが感じられます。

25年度の見込み量は約4800トです。これは市民1人当たり1年間に10kgの「その他プラ」を分別したことに相当します。

平成24年度は延べ1059団体の約7万2000人が参加し、約166トのごみを回収しました。皆さんの力で美しいまちをつくっていきましょう。

ぜひご参加ください。申込方法など詳しくは美化企画課へ。

《その他の啓発事業》

不法投棄の監視一斉パトロール

西宮市不法投棄防止協議会(国、県、市)は、6月13日(木)に環境美化と市民の生活環境を守るために、不法投棄多発地点を重点的に一斉パトロールや清掃を行います。また、6月2日(日)に実施

する「わがまちクリーン大作戦」では、清掃時に発見された粗大系の不法投棄物は回収せず(移動させず)に投棄場所を連絡していただくようご協力をお願いします。

問合せは美化第2課(0798・41・6265)へ。

ごみのポイ捨て防止キャンペーン

市とごみ減量等推進委員会は、6月14日(金)に、阪急、阪神、JRの市内8駅でごみのポイ捨て防止キャンペーンを実施します。キャンペーンでは、昨年度の環境美化ポスター展優秀作品をラベルに採用したポケットティッシュを配布し、ごみのポイ捨て防止を呼びかけます。

平成24年度の収集実績は、2・3月の2カ月間で、67・88トと、当初の見込み量300トの23%弱でした。

品質については、容器包装リサイクル協会の品質検査を受け、容器包装率99%以上となり、皆さんの分別意識の高さが感じられます。

25年度の見込み量は約4800トです。これは市民1人当たり1年間に10kgの「その他プラ」を分別したことに相当します。

粗大ごみの収集について

粗大ごみは、電話で事前に申し込んだ後、有料で収集しています(電子メールでの申込は不可)。

粗大ごみとなる目安は、長さ40cm以上、重さ5kg以上です。目安より小さいものでも粗大ごみに該当するものがあります。また、品目の大きさや重量により、料金が加算される場合があります。

申込はごみ電話受付センター(0798・33・6776)へ。

【受付時間】月曜～金曜の午前9時～午後7時、土・日曜の午前9時～午後5時

※月・火曜は電話が大変混み合います。土・日曜、祝日も受付をしていますのでご利用ください

ごみ処理にかかる費用

平成23年度は、16万9386トのごみを処理し、64億814万円を費やしました。

1カ月の処理費用は、市民1人当たり1104円(23年10月1日現在の人口で算出)でした。

詳しくは市のホームページ(くらしの情報→ごみ・美化→美化・清掃→清掃事業概要)をご覧ください。

■平成23年度のごみ処理にかかった費用

収集・運搬	21億8949万円
処分	42億1865万円
合計	64億814万円

再生資源の集団回収 奨励金を交付します

市は、地域で自主的に新聞やダンボールなどを回収し、ごみの減量と再資源化に取り組んでいる団体に奨励金を交付しています。平成24年度は、553団体により約1万3052トの紙類やアルミ缶などが再利用されました。新規登録希望団体は、事前に登録手続きが必要です。申込期間は6月1日～30日。申込方法など詳しくは美化企画課へ。

【対象】市内の営利を目的としない地域団体(環境衛生協議会、自治会、子ども会、PTA等)で、世帯数20世帯以上、または構成人数が20人以上で、年2回以上かつ半年間で500kg以上の再生資源を回収している団体

買い物にはマイバッグ

レジ袋削減への取り組み

市では、「ごみ減量・資源化」を推進するため、レジ袋削減に向けた取り組みを実施しています。

買い物にはマイバッグを持参するなど、消費者自身が意識を持つことが大切です。市内でも、平成25年4月現在、19事業者59店舗と「西宮市レジ袋削減等に関する協定」を締結しています。

マイバッグを持参することで、ごみの減量と二酸化炭素の発生抑制につながり、大量消費・使い捨ての文化、ライフスタイルの見直しのきっかけづくりとなります。また、地球環境や資源の節約、自然環境への配慮など環境意識の形成にもつながります。